

JA
ファーマーズマーケット
に行こう!

10月2日は 直売所の日!

直売所を地域活性化と地産地消の拠点として
盛り上げるため、JA全中は**10月2日**を
「直売所(ファーマーズマーケット)の日」に制定しました。



JAグループは、持続可能な農業や豊かでくらしやすい地域社会などを実現するために、様々な事業・活動に取り組んでいます。

中でもJAファーマーズマーケットは、地域の消費者の皆さんが気軽に地元の農畜産物と出会える場所として、日々進化しています。

JAでは、農家の方だけでなく、地域住民の皆さんも「准組合員」として、事業をご利用頂いています。准組合員の皆さんがJAの様々な事業の利用や活動に取り組むことが、地域農業の振興に大いに寄与しています。

これからも、JAグループは組合員の皆さんの声に応えるため、挑戦を続けます。

JAファーマーズ・マーケットの 評価が高かった項目トップ3

1. 朝採りの農産物だから新鮮
2. 生産者が明示されていて安心
3. JA直営だから信頼感がある

出典：JA全中「利用者ヒアリング調査（平成29年10月）」

JAグループウェブサイト
全国のJAファーマーズマーケット検索ページ
<https://life.ja-group.jp/farm/market/>



「直売所（ファーマーズマーケット）の日」

日付：10月2日

- ① JAグループが、JAファーマーズマーケット憲章を制定した日
- ② 収穫の秋にちなみ“採れ(10)たてに(2)会おう”の語呂合わせ

JAファーマーズマーケット憲章

《基本理念》

わたしたちは、JAファーマーズマーケットを地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の拠点として位置付け、高齢者や女性などを含む多様な農業者の育成と共同活動を通じて、地域農業の振興をはかり、新鮮で安全・安心な農産物の供給を行い、地域経済の発展と自給率の向上に貢献します。

また、食と農に関わる様々な取り組みを通じて地域の食と農に関わる文化の発展・継承に貢献するとともに、農業振興とJAの社会的役割に対する消費者の理解と支持を高め「消費者との共生」を推進します。

平成15年10月2日

全国農業協同組合中央会

《ファーマーズマーケットの運営指針》

- ① 消費者ニーズに合った豊富な品揃えをめざします。
- ② 周年作付け・周年出荷体制の確立をめざし、地場生産比率を高めます。
- ③ 生産、出荷、価格設定は出荷者の自己責任で行います。
- ④ 品質管理を徹底し、新鮮で安全・安心な農産物を提供します。
- ⑤ 地域農業と農産物に関する情報を積極的に提供します。
- ⑥ 食の安全性に責任を持って、消費者に安心を届けます。
- ⑦ 輸入農産物は取り扱いません。